

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜本巣特別支援学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和4年6月23日(木) 13:30~15:30
- 3 開催場所 岐阜本巣特別支援学校 西体育館
- 4 参加者

会長	神山 弘彦	西秋沢自治会長
副会長	山田 孝治	北方町商工会専務理事
委員	松本 和久	岐阜聖徳学園大学教育学部 特別支援教育専修教
	牛丸 真児	瑞穂市社会福祉協議会
		福祉総合相談センター相談支援専門員
	森 久子	本巣市主任児童委員
	橋本 民子	本巣市障害者生活支援センター「えがお」
	板倉 寿明	愛知淑徳大学講師 (欠席)
	清水 美典	児童発達支援センターきらり
		児童福祉支援室相談支援係 相談支援専門員
	藤田 佳正	本校PTA会長
	高橋 徳子	本校PTA副会長 (欠席)

学校側	神戸 茂	校長	上山 順子	事務部長
	牧村 貴志	教頭	福井 三和子	教頭
	松本 深香	小学部主事	原 和代	中学部主事
	瀬下 裕基	高等部主事	永井 久江	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

- (1) 学校運営協議会の主旨説明
- (2) 令和4年度 学校運営の基本方針について
- (3) 令和4年度 各学部経営の重点について
- (4) 学校と地域、関係諸機関との連携について

意見1:高等部1年生の校内作業実習は、根気よく行う姿に感心した。今は、コロナ禍でできないが、以前行っていた喫茶サービスもできるようになるとよい。本校のある地域に住んでいるので、喫茶が再開されたら地域の人達が来校できるように手伝いたい。

意見2:商工会で何かできることがあれば協力したい。コロナ禍でも新しいかたちを考えて行事を行っていることはよい。それによって真に必要なことが見つかったのではないか。教職員の働き方改革についても見直し、業務を削ぎ落すことも必要である。

意見3:働き方改革は、時間だけではなく、やりがいを持てることが大事で、人間関係も大切である。教職員は、児童生徒の成長や幸せのために知恵を出し合ってほしい。児童生徒が、「できること」より、「やりたくなること」を目指すことが大切である。

ICTについては意思表示のツールとして、児童生徒が自分の意志を生き生きと表現するために活用していくとよい。

意見4:福祉総合相談センターにどのようなことでも相談してもらうことでより一層連携していきたい。進路に関することや事業所の情報等についても協力する。

小学部に転入生が増加したとのことであるが、発達障がいをもつ児童の増加で、特別支援学級に在籍すべき児童が特別支援学校へ流れている。コーディネーターが地域の学校へ出かけ、相談支援を担っているが、相談件数が多くてコーディネーター自身の負担増が心配である。

意見5:特別支援学校に通っていることで、地域の活動に参加しにくいという保護者の声を聞いたことがあるので、特別支援学校と地域とのつながりが欲しい。どうすると児童生徒が地域で楽しく暮らせるか、協力できることがあればしたいので是非声をかけてほしい。

意見6:高等部の校内作業実習の姿は素晴らしい。成長を感じ嬉しかった。

働き方改革では、教員が健康でないと子どもたちに向き合えない。職場環境について、小学部職員室は中学部・高等部の職員室と比較すると狭い。児童の数が増えたことにより、職員も増えたことによるようだが、改善する方法はないか。

⇒ 今年度、働き方改革において、小学部職員室を分室化またはロッカー等を移動して環境整備を行う予定である。

意見7:支援センター「えがお」は本巣市役所内にある。福祉サービス利用の際は、本巣市又は敬愛課で対応できるのでいつでも連絡してほしい。卒業生の福祉就労(B型)利用、アセスメントの相談が可能なので、早めに相談してもらえるとよい。協力できることは協力する。

意見8:就労に向けての説明会をしっかりと行ったり実習を行ったりするなど、特別支援学校の強みを一般にPRするとよい。今年度から初めて委員として協議に参加することになったが、本校を取り巻く様々な機関の方々と知り合えた。それぞれがいろいろな取組をされていることが分かり、自分の立場からも協力できることはしたい。

意見9:コロナ禍で授業を参観する機会がなくなり、今回は貴重な時間となった。教育目標の下、教員が生き生きと生徒に向き合っている姿が見られた。今後は学校の様子についてもっと我が子にもいろいろと聞きたいと思う。

(5) 高等部作業製品価格の検討

- ・提案の通り、出席した委員全員から価格の承認を得た。

6 まとめ

- ・第1回学校運営協議会では、出席した8名の全委員より今年度の本校の学校運営基本方針について承認が得られた。
- ・今回の成果は、校内見学で、児童生徒の学習に向かう生き生きとした姿を参観することができたことである。このことによって、児童生徒の成長や豊かな生活を願い、委員それぞれの立場から協力できることは是非したいという意見が多く得られた。また、学識経験者からも、教員の専門性にかかわる貴重な助言が得られた。今回の意見を職員会議等で周知し、有効に活用していくことに努めたい。
- ・指摘のあった職場環境(小学部職員室の問題)については、職場作り研修でも改善点として挙げられているため、夏休み中に取り組む予定である。
- ・今回、得られた貴重な意見や助言を、今後の学校運営に活かしていきたい。